1．引当金の計上基準
⑴　助成事業引当金
交付決定した助成金のうち翌年度支出予定額を計上しております。
⑵　賞与引当金
役職員の賞与の支給に備えるために、支給見込額に基づき計上しております。
⑶　退職給付引当金
役職員の退職給付の支払いに充てるため、内規に基づき、役職員が自己都合で退職した場合の期末要支給額の全額を計上しております。
2．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）
3．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
注記事項［第二号勘定］
［貸借対照表関係］
Ⅰ．金融商品関係
1．金融商品に関する事項
未収債権等に係る顧客の信用リスクは、独立行政法人日本万国博覧会記念機構債権管理・回収マニュアル等に沿ってリスク低減を図っております。
また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、特別の法律により法人の発行する債券及びＡ格以上の社債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。
2．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	22,556,571	22,556,571	—
⑵　未収金	12,755,562	12,755,562	—
⑶　有価証券及び投資有価証券	19,043,952,535	19,576,305,000	532,352,465
⑷　未払金	(117,766,026)	(117,766,026)	(—)

（注１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
（注２）　金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項
⑴　現金及び預金、⑵　未収金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収金計上額のうち12,755,562円は、第１号勘定との内部取引により発生したものであり、法人単位では相殺した額を計上しております。
⑶　有価証券及び投資有価証券
これらの時価については取引金融機関から提示された価格によっております。
⑷　未払金
未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払金計上額のうち117,310,052円は第１号勘定との内部取引により発生したものであり、法人単位では相殺した額を計上しております。
3．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	17,644,963,764	18,208,285,000	563,321,236
	小　計	17,644,963,764	18,208,285,000	563,321,236
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	1,398,988,771	1,368,020,000	−30,968,771
	小　計	1,398,988,771	1,368,020,000	−30,968,771
合　計		19,043,952,535	19,576,305,000	532,352,465

4．満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	１年以内	１年超５年未満	５年超10年未満	10年超
国債・地方債等	2,399,876,152	6,796,634,507	7,848,875,895	1,998,565,981
合　計	2,399,876,152	6,796,634,507	7,848,875,895	1,998,565,981

［キャッシュ・フロー計算書関係］
資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳
現金及び預金　22,556,571円
資金期末残高　22,556,571円
［行政サービス実施コスト計算書関係］
引当外退職給付増加見積額は、国及び大阪府からの出向職員にかかるものであります。
［重要な債務負担行為］
該当なし
［重要な後発事象］
該当なし

第二号勘定利益の処分に関する書類

（平成22年７月22日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		51,247,640
当期総利益	51,247,640	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	51,247,640	51,247,640

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第38号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年８月６日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成22年８月24日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第L1018号
2、名称　岡崎精機株式会社
3、住所　愛知県額田郡幸田町坂崎字竹下83番地
4、特定計量器の種類　水道メーター

1、承認番号　第D1022号
2、名称　株式会社デジアイズ
3、住所　岩手県奥州市前沢区字高畑31
4、特定計量器の種類　非自動はかり

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第39号

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成22年８月６日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成22年８月24日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第D1023号
2、名称　CAS CORPORATION
3、住所　#19　Ganap-Ri,　Gwangjeok-Myeon, Yangju-Si, Gyeonggi-Do, Rep. of Korea
4、特定計量器の種類　非自動はかり